

平成22年第4回砂川市議会定例会

平成22年12月8日（水曜日）第3号

○議事日程

- 開議宣告
- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第 3号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 4 報告第 1号 監査報告
報告第 2号 例月出納検査報告
- 日程第 5 意見案第1号 脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書について
閉会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問
- 中 江 清 美 君
沢 田 広 志 君
- 日程第 2 議案第 3号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 4 報告第 1号 監査報告
報告第 2号 例月出納検査報告
- 日程第 5 意見案第1号 脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書について

○出席議員（14名）

議 長	北 谷 文 夫 君	副議長	東 英 男 君
議 員	矢 野 裕 司 君	議 員	武 田 圭 介 君
	増 田 吉 章 君		飯 澤 明 彦 君
	中 江 清 美 君		吉 浦 やす子 君
	一ノ瀬 弘 昭 君		尾 崎 静 夫 君
	土 田 政 己 君		辻 勲 君
	小 黒 弘 君		沢 田 広 志 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	菊 谷 勝 利
砂川市教育委員会委員長	柴 田 良 一
砂川市監査委員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	曾 我 治 彦
砂川市農業委員会会長	奥 山 俊 二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	小 原 幸 二
市 立 病 院 長	小 熊 豊
総 務 部 長 兼 会 計 管 理 者	角 丸 誠 一
市 民 部 長	井 上 克 也
経 済 部 長	栗 井 久 司
建 設 部 長	西 野 孝 行
建 設 部 技 監	金 田 芳 一
建 設 部 審 議 監	山 梨 政 己
市 立 病 院 事 務 局 長	小 俣 憲 治
市 立 病 院 事 務 局 審 議 監	佐 藤 進
総 務 課 長	古 木 信 繁
広 報 広 聴 課 長	湯 浅 克 己

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 長	四 反 田 孝 治
教 育 次 長	森 下 敏 彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 局 長	中 出 利 明
---------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	角 丸 誠 一
-----------------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 井 久 司
-------------------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	河 端 一 寿
事 務 局 次 長	加 茂 谷 和 夫
庶 務 係 長	佐 々 木 純 人

議 事 係 長 石 川 早 苗

開議 午前 9時59分

◎開議宣告

- 議長 北谷文夫君 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

- 議長 北谷文夫君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。

中江清美議員。

- 中江清美議員（登壇） それでは、通告の順に従いまして、一般質問させていただきます。

まず、大きな1点目として小中学校におけるいじめの実態についてであります。文部科学省は、ことし9月にすべての学校で児童生徒に対しいじめに関するアンケートを実施するように要請したという報道がありました。また、滝川市教育委員会は小中学校すべての児童を対象にいじめに関する実態調査を実施し、その結果を公表しています。そこで、次のことについてお伺いをします。

1点目に、教育委員会では文部科学省が要請したすべての学校で児童生徒を対象にいじめに関する実態調査を行ったのかどうか。

2点目としては、オアシス通信12月1日号にストップ・ザ・いじめ子ども会議が開催されたことが載っておりました。しかし、このストップ・ザ・いじめは北空知、結構広域にわたる会議でした。それで、このような会議を砂川市内だけで継続する必要があると思いますが、その点に対する考え方についてお伺いします。

大きな2点目として、砂川市立病院の機能評価認定についてです。この評価は5年ごとに受けるもので、ことしが更新の年になります。平成17年はバージョン4で、ことしの9月はバージョン6と更新認定されていますが、その内容についてをお伺いしまして、1回目の質問といたします。

- 議長 北谷文夫君 教育次長。

- 教育次長 森下敏彦君（登壇） 私のほうから大きな1の（1）、（2）についてご答弁を申し上げます。

初めに、大きな1の（1）のいじめに関する実態調査についてご答弁を申し上げます。いじめは、どの学校でもどの子でも起き得る問題であり、すべての教育関係者が連携、協力してその防止に努める必要があると考えており、いじめ問題に適切に対応するためにはいじめの実態を早期に把握するとともに、早期に適切な取り組みを行うことが必要であると認識しているところであります。これまでいじめに関する実態把握調査につきましては、

各小中学校の独自の取り組みとしてアンケート調査を実施してきており、学校では調査結果に基づき事実確認を行うとともに教員の共通理解を図り適切に関係する児童生徒に対して指導を行うなど、校内全体でいじめ問題への取り組みを進めているところであり、現段階においては問題が長期化するなど解決が困難な事例については発生していないと認識しているところでもあります。しかし、現在のアンケート調査は全校児童生徒を対象としたものではなく、実施時期も各学校で異なることから、教育委員会としては全国で児童生徒がみずから命を絶つという痛ましい事故が相次いでいる一連の事態を重く受けとめ、改めて本市のいじめに関する実態を把握し、今後の取り組みに資する必要があるとの考えから各小中学校の全児童生徒を対象に今月中にアンケート調査を実施する予定でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、大きな1の(2)、ストップ・ザ・いじめ子ども会議の継続についてご答弁を申し上げます。11月6日、砂川市公民館を会場に道教委主催のストップ・ザ・いじめ子ども会議が開催されました。この会議は、いじめ根絶をテーマにした子供たちによる子供たちの会議であり、砂川市を含む北空知地区13市町の小中高から78名の児童生徒が参加したところであります。会議では、石山中学校の生徒会が実践発表を行い、いじめ根絶に向けたホットハートキャンペーン、オアシス運動、フラワーロード作戦など、独自の取り組みの紹介があり、参加者の皆さんが大変興味を持って聞いていたところであります。また、グループ討議では、それぞれの学校の様子やいじめ根絶に向けた取り組みや今後の課題や活動のアイデアなどについて活発に話し合いが行われたところであります。市教育委員会といたしましては、このようにいじめ問題に対する意識を高め、どうしたらいじめをなくせるだろうかなど、子供たちがみずから考え、みずから行動する機会を設定することは有意義で実践的なものであると考えているところであります。教育委員会といたしましては、次年度以降も各学校が積極的に参加するよう周知するとともに、各学校においてこのような機会を通していじめ撲滅に向けた取り組みが行われるよう積極的に指導してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君 (登壇) 大きな2の砂川市立病院の機能評価の認定における内容等についてご答弁申し上げます。

国民が適切で質の高い医療を安心して享受できることは、医療を受ける立場からはもちろんのこと、医療を提供する立場からもひとしく望まれているところであります。国民の医療に対する信頼を揺るぎないものとし、その質の一層の向上を図るために医療機関の機能を学術的観点から中立的な立場で評価し、その結果明らかとなった問題点の改善を支援する第三者機関として財団法人日本医療機能評価機構が設立されました。医療機関が提供する医療サービスは、医師、看護師等さまざまな専門職種の職員の技術的、組織的連携によって担われておりますが、医療の担い手である患者さんのニーズを踏まえつつ質の高い

医療を効率的に提供するためには組織体としての医療機関の機能の一層の充実、向上が図られる必要があります。質の高い医療を効率的に提供するには、医療機関のみずからの努力が最も重要であり、そのため医療機関がみずからの機能を評価する、いわゆる自己評価が実施されているところではありますが、こうした努力をさらに効果的なものとするためには第三者による評価を導入する必要があります。このことから、当院におきましてもこれらを念頭に置き、院内の環境整備や患者プライバシーの保護を主として医療の質の向上のためにさまざまな取り組みを行い、平成16年2月に日本医療機能評価機構の訪問審査を受け、平成17年11月21日に認定を受けたところでもあります。その認定がことし11月20日に終了するため、認定更新を受けるために受診手続を行い、平成22年3月23日から25日までの3日間の審査を受け、9月3日に認定の通知を受け、9月22日に認定書の交付を受けたところです。審査内容につきましては、病院組織の運営、医療の質及び安全の確保、療養環境と患者サービス、病院運営管理の合理性、各部門ごとの診療機能に対する審査が主な内容であります。当院としては、新規の追加評価項目であるエネルギー消費抑制努力、認定期間中の質の維持、改善努力、医療情報システムの管理、子育て支援などの離職防止、復職支援策、院内暴力等への方針の策定や対応策の検討、敷地内禁煙や職員の人事考課、能力評価などにも取り組んだところでもあります。認定期間は、平成22年11月21日から5年間の期間であります。今回の認定及び新病院建設、移転を契機に今後とも医療技術や医療内容の進歩、医療体制の変化に応じて迅速で柔軟に対応できる院内体制の整備や職員の意識改革などの強化に努め、地域センター病院としての責務と質の高い医療を提供するために全職員が一丸となって病院運営に努力する所存でありますので、今後の取り組みにご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 中江清美議員。

○中江清美議員 それでは、再質問をさせていただきます。

いじめについての砂川市の取り組みについて、今次長のほうから各小中学校で独自にアンケート調査などをして長期にいじめという状態は今のところ起きていないということで、そういった点では先生方、各学校で努力されているのだなという印象を持ちました。文部科学省の調べで本当がいじめの問題というのは深刻な被害が明らかになると対応策がとられるけれども、それがやがて危機感が薄れるという、こういう歴史を繰り返しているということなのです。それで、最近文部科学省自体が先ほど次長が言ったようにいじめというのはどの学校でも起きるという前提のもとで、教職員は学校の運営、学級運営、そういったものに携わっていかなければならないということで、そういういじめの問題把握のためにアンケート調査をとにかく全員に対してするようにということで通知しているわけです。それに伴って砂川市も今月中に行うということで、滝川のほうは結果公表もされているのですが、本当に子供たちのいじめを受けた感覚というのは大人でははかり知れないものというのがたくさんあると思うのです。ああ、こんなことがいじめにつながっているのかと

か、そういったことではやはりできるなら無記名で、本当にいろんなことを本心で出せれるような状況。滝川市の場合は任意性の記名ということで、名前書か書かないかはその子の自由ということで取り組んだようではございますけれども、私はできれば無記名にして、そしてまたそういう本当にいろんなことが、思いが出せれるようなアンケートをとっていただきたいなと思うのです。以前に心のノートというのが文科省で出されたのですが、やはり心のノートは自分の名前もわかりますし、日記を見てもらうようなものですから、なかなか本音というのは書けないのではないかというふうに思われるのです。そういったことで、砂川市はそういう長期的ないじめというのはないと言われてはいますが、なかなか子供の世界というのは外から見て、昔だったらけんかとかして、外からわかりやすいというか、そういったことで把握できやすかったのですが、今は見えないところでやるというか、陰湿的になっているというのがやはりいじめの特徴になっているのかなというふうに思うのです。それで、自殺に至った経過とかいろいろ全国的に出ているのですが、次長もさっきおっしゃっていたように。そういう中で、学級崩壊、そういうものが、それで先生がSOSをその子が出していたことに気づかない中で学級崩壊という状況の中で進んでいって、それが自殺へ結びついたとか、そういう事例があるので、砂川市において本当に今の子供たち、現代っ子というのは何か我々の時代と違いますので、そういう学級崩壊ということで悩んでいる、そういう問題はないのかどうか、2回目にお伺いします。

それと、先ほどの2番目のストップ・ザ・いじめ子ども会議ですね。これは、広域にやることもいろいろな経験交流でいいと思うのです。いろいろな事例でそう学んでいくということも大事だと思いますが、身近な自分たちの問題として各学校でそういう会議みたいなものを持って、いろいろそういう場を重ねていくことによって、いじめというものが日常的に教師にも生徒の頭の中にも入っていくような、やっぱりそういうものは積み重ねないとなかなか入っていかないのではないかと思うので、その辺はこれからの来年度からの取り組みとしてそういうことを砂川独自で各学校とかで取り組むというような考えはあるのかどうか、その辺をお伺いします。

○議長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 1回目にご答弁をさせていただきましたけれども、今回12月中に予定しておりますアンケート調査につきましては、任意の記名性という形で考えております。それと、記入に当たっては、学校で記入するのではなく、保護者も含めて子供たちと一緒にそういった事実があるのかどうか、そういった部分を調査をしていきたいということで考えております。それで、今回のこういう調査という部分につきましては、やはり日ごろ学校の先生も子供たちの変化ですとか、そういった部分に目を配りながら、そういった逐次問題があった部分については適宜対応しておりますけれども、やっぱりそういう中でも発見できない、議員さんもお質問にありましたけれども、なかなか自分から言えない、そういう実態があるのかどうかという部分を今回アンケート調査で調査をして、

できればその実態をもとに再度子供たちに対する聞き取りなどを行った中できめ細かにや
っぱり対応していこうということで任意の記名性という形で考えております。

それと、ご質問の学級崩壊という部分でございますけれども、現在それぞれ各学校のほ
うで教職員全体で研修をそれぞれ行っているということで、学級崩壊につながっているよ
うな事例の報告は私どものほうでは把握をしてございません。

それとあと、今後のストップ・ザ・いじめの会議の中でやはり子供たち自身がそれぞれ
各学校の生徒会あるいは児童会の中でいじめ撲滅に向けてみずから考え、アイデアを出し
合って行動しているような、そういう事例の発表もありました。市内の学校におきまし
ても、それぞれ取り組みが行われております。これは、学校によってそれぞれ違いますが
ども、ある学校ではきらきら言葉、ちくちく言葉アンケートというようなことで児童会
で取り組んで、そういった標語ですとか、そういった部分を出し合って、それぞれ朝の放送
ですね、こういった中でいじめの根絶に向けたそういう全児童に対する周知徹底を図るで
すとか、そういったそれぞれの取り組みが行われております。またさらに、地域と一緒
になってそういうあいさつ運動、これはあいさつ運動推進委員会という部分の中で春と秋、
強調週間を設けて行っているのですが、それに対する生徒会としての取り組みを行って
いるところもありますし、またそういうあいさつ運動を日常的に行うことによって明るい学
校の雰囲気、それから子供同士のコミュニケーションを図る、こういった取り組みによ
っていじめ撲滅に向けたそういう取り組みを行っていこうと。さまざまな各学校の組み
が行われておりますので、1回目でご答弁を申し上げましたけれども、委員会といたしま
してはそういった独自のいじめ撲滅に係る未然防止に向けたそういう校内の取り組みとい
う部分も支援をしていきたいということで考えておりますし、今回のように道教委の主
催ではございますけれども、会議が行われておりますので、こういった部分についてはや
はりみずから学校の取り組みですとかそんな部分を交流し合いながら、またほかの学校で
やっているすばらしいそういう取り組みがあれば、自校でもそれぞれ取り組んでいただ
けるような、そういった取り組みを今後とも推進をしてみたいということで考えており
ますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 中江清美議員。

○中江清美議員 それでは、3回目の質問をさせていただきます。

本当に学校の先生方、今いじめのことも含めていろいろ昨日、一昨日ですか、英語教育
なんか、そういうものも単元がふえたり、先生方の仕事がすごくふえているなというよ
うな感じは受けるわけです。そういう中で、やはり担任だけではどうしても解決できない、
そういうチームワークというのですか、教員のチームワークというのが一番大事だとい
うことを言われているのです。そういうアンケートを取り組んだ後のいろいろな中身の検討
もやはり集団で行って、とにかく学校の中の教員同士のちゃんとしたネットワークとい
うのですか、そういうものが確立というか、十分行き届いているところはなかなかそうい

問題というのは起きづらいということで、やはり教員側のいかにそういう横のつながりを持っていくかということ。それから、やっぱり自分の担当、担任として手に余すことをすぐ相談できる体制というのは、やはり全国的に見て精神的な病気になるのは先生方がすごく多いということで、今現在でも入院されているという方が多いということもたまたま新聞なんかで報道もされますし、それだけ教員のいろんな、よく次長が学習指導要領のことをお話しされるのですが、これは私も大分前に質問したことあるのですけれども、かなりの量がいろいろ教えることがふえてきていると。そういう中で、そういう精神的なもの、そして本当に子供らしい気持ちを育てるとことの両立というのは本当になかなか大変だろうなというふうに思うのです。そういう中で、教育委員会としてはそこら辺の先生方の事情なんかも、やはり今学級崩壊、幸いにしてないというきつと報告を受けているのだと思うのですけれども、実際の、本当にたまたま学校の授業見学とか行くと、やはり昔の子と違ってすごく授業中でもいろんなおしゃべりとか結構あるので、そういうやっぱり変わって変化してきているということで、やはりそういう実態なんかももっときめ細かく、どちらかといったら学校は自分の学校の悪いところは見せないというような形での報告がどうしてもされがちなのではないかと思うのです。もっと本音で、やっぱり教育って一番大事な部分ですから、教師のそういう悩みなんかもやはりただ研修だけではなくて、本当にそういったことは校内の中で十分されるようなやっぱり方向性というのをたまには教育委員会のほうでも教師に対してそういったことの聞き取りとか、そういったものをするとか、やはりそういったことが大事ではないかなと思っているのです。その辺について、最後にお伺いしたいと思います。

○議長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 いじめにかかわっては、本当に職場内でその問題事例があった場合については、教員全体がそういった連携、協力をして、情報を共有化してそういう連携、協力をしていく、これはやはり必要なことであると、そのように考えておりますし、各学校の校長先生もそういったところではやっぱり心配りをされていると、そういった学校づくりという部分のところでは職場環境づくりというのは取り組んでいただいていると、そのように考えておりますし、またそういう学校の状態の部分につきましては、今年度教育の日を契機といたしまして、地域の方たちにもやはりどういった学校で授業を行っているのかというようなことで地域参観日という取り組みも行っております。そういった中で、お気づきの点があれば教育委員会でも結構ですし、学校でも結構ですので、そういった部分についてはご意見をちょうだいいただければ、そういった部分に対してきめ細かにやはり対応をしていきたいということで考えております。それぞれ授業の関係の部分については、そういった形で学校の中だけでなく、やっぱり地域にも開かれたそういう教育を推進していき、学校だけでなく地域の皆さんの協力をいただきながら教育を進めていきたいということで考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 中江清美議員。

○中江清美議員 本当に学校の先生方の大変さの立場に立ったら本当にいろんなことをやらなければならないということで、そういう立場からいろんな教育委員会の支援をしていただきたいというふうに思います。教育の面では、これで質問を終わらせていただきたいと思います。

次に、病院機能評価なのですが、これは第三者機関からいろいろ見ていただいて、いろいろそういう中で5年前の内容の中ではいろんな指摘もされた部分もあって、それは改善されているという中身もありまして、取り組みの評価されている面もあるのですが、新しくこういう点がもっと工夫を望まれる、そういう面が何点かされているのではないかと思いますので、その辺のことについてお伺いをします。どういう点が指摘というか、要望というのですか、これからの望む点として言われているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君 前回バージョン4の受診の指摘事項、それから改善事項について何点か受けております。ただ、今回のこの機能評価につきましては、前は約、詳細にわたりますけれども、897項目の項目を、いわゆる自己評価行いまして、これについて審査を受けたというような状況でございます。今ご質問の指摘事項、それからそれに対する改善事項ということでちょっと大きくお話しさせていただきますけれども、まず領域的に分かれておりまして、いわゆる病院組織の運営と地域における役割の中では、病院としては病院の地域における役割を果たされているが、地域に開かれるように十分今後も連携をとるようにしてほしいといった内容でございます。それから、オーダリングシステム導入、それからITの推進、それからいわゆる患者の権利と安全の確保におきましては、院内の感染対策の再評価、それから療養環境等環境サービスの中では禁煙、分煙について強化ということを指摘受けております。さらに、診療の質の確保の点におきましては、医師は大学からの派遣が多いので、対応を十分にしていきたいと。さらに放射線科、リハビリへの専門、専任医師を配置すべきというような内容でございますし、それから人事考課、能力強化の体制を整備すべきというような指摘を受けております。それから、薬剤師が現状の医療の中では不足している。それから、カルテの記載漏れについての対策をさらにすべきということ。それから、行動抑制、行動制限がありますけれども、拘束、抑制時の医師の診断だとか保護の解除ルール化が必要である。それから、看護の適切な提供という視点では、看護部と他職種のコミュニケーションをもっと強化すべきと。それから、病院運営管理の合理性の中では、先ほど申し上げましたけれども、人事考課だとか病院職員としての能力強化が必要であると。それから、財務関係では部門別の収納管理だとか、そういった取り組みが必要であるといった内容でございます。ただ、これについては当然バージョン4が指摘受けて、それから対応できるものについては追加で報告しまして、あ

る程度それらが認められて前回のバージョン4では認定を受けたということでございます。それで、今回バージョン6の中でもさらに何点か同じような内容で審査というか、指摘事項がございます。それについては、いわゆる病院組織の運営と地域における役割としては、やはり患者の権利や相談機能の紹介など、病院の案内への掲載をすべきであるとか、それから医療の質に関する情報の把握を分析すべきというような内容でございますし、それから患者の権利の中ではセカンドオピニオンに関する説明と同意の方針、手順の充実、検討を図るべきだと。それから、療養環境の中では総合案内の開設時間や、それから掲示物の見やすさへの配慮だとか、医療提供の組織と運営においては、やはり病院の規模に応じた医師の配置、それから放射線科診断医、救急の確保、それから情報システムの一元化、さらに医療の質と安全のためにケアプロセスの中では入院診療の指示書の統一、それから病棟の実施記録の徹底だとか、それから診療科を交えた術前カンファレンスの充実、そういった内容でございます。

○議長 北谷文夫君 中江清美議員。

○中江清美議員 この機能評価というのは3月に行われたということで、それは文章によるものなのか、3日間、前には何か1週間ぐらいいろんな専門家の方が病院の中でいろいろなところを見て、そして評価されたということなのですが、今回3日間というのはこの機能評価のほうの職員、専門スタッフが来てされたのか、その辺について。

○議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君 前回も3日間で今回も3日間、向こうの機能評価機構の、いわゆるサーベイヤーの方々が来て3日間の審査を行ったということでございます。

○議長 北谷文夫君 中江清美議員。

○中江清美議員 その結果、ちょっといろいろ今局長からいろんな点でかなりの工夫が望まれるというようなことでは他項目にわたってあるのですが、3月6日に行って、今11月ですから、そういう中でも改善された点というのは何点かあるのかどうか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君 評価そのものは、いわゆるある程度一定の基準に達していれば評価を受けて、評価というより認定を受けたということなのですが、今回特に新しく、先ほど1回目の答弁で申し上げましたけれども、いわゆるエネルギーの消費抑制だとか、それから先ほど申し上げました認定期間中の質の維持や改善の努力と、これは前回指摘した事項がいかんにか変わってきたかという評価を受けたりしております。この中で、特に今回も何点か認定を受けた後に指定を受けておりますけれども、これについては先ほどもありましたけれども、エネルギー対策、これについては節電だとか、そういうものも対応しておりますし、それからあと新病院に対しましても敷地内禁煙を推進しております。それから、院内暴力等の策定、いわゆるこれは安全委員会の中に院内暴力委員会というの

を設けまして、それらに対する対策委員会を設置したとか、そういった内容が認定後に行った項目でございます。

○議長 北谷文夫君 中江清美議員。

○中江清美議員 患者さんのいろいろな要望、一昨日ですか、いろいろ要望もあったりして、今新しく開院された中でいろいろなものに答えていかなければならないこと。それとまた、こういう第三者の目から見たいろいろな取り組みの状況の要望に対する取り組みということでは、本当に病院も今大変な時期に迎えているのだなというふうに思って、職員の大変さが本当にうかがわれています。そういう中で、こういう第三者機関のいろいろな評価を受けられて、そしてそれを実践されていくにはこれからも何年間も積み重ねていかなければならないだろうというふうに思うのですが、そういう中で1つだけ。いろいろ先ほど環境の問題の、それはたばこだけに関することなののでしょうか。もっといろいろほかのことでのものがあるのかどうか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君 先ほど申し上げましたのは、エネルギーの消費抑制ということで、たばこのほうは環境のほうでございまして、エネルギーについては一応経費的な問題もありますし、こうこうと日中電気つけて、これは経費、費用として上がりますから、いわゆる節電、それからエレベーターについても基本的には患者さんは一般的にはエレベーター使ってもよろしいですけれども、患者はできるだけ1、2階は徒歩で上がってくださいだとか、そういった対策を込めてやってきたと。これについては、当然新しい病院でも同じような傾向で推進しておりますし、そういった内容でございます。

○議長 北谷文夫君 中江清美議員。

○中江清美議員 内容についていろいろ、結果が公表されているということでは、皆さん全国的に砂川市立病院はどういう取り組みをしていって、どういう評価を受けているのかというのは、本当に全国の人たちも見れる状況にあるものですから、本当に大変だとは思いますが、一つ一ついろんな要望に対して真摯に向き合って、改善できるものはしていただきたいなと思うことと、それから砂川市で80名のお医者さんを確保しているにもかかわらず、なおもっと医者の充実というのが中に入っていたと思うのですが、そういう点では本当に、きのうの待ち時間の体制なんかのことも考えれば、本当に金銭的なことは、ちょっと財源の問題はあるとしても、医師として22科の病院を運営していくということでは、本当にこの評価のとおり医師はまだまだちょっと不足しているというような状況というふうにとらえていいのでしょうか。

○議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君 病院の機能から申し上げますと、全体的にうち22診療科ございますけれども、それぞれ1つずつ各科によって医師の数というのは特に決められておりませんが、病院の機能のある程度機能的に生かす上ではやはり医師数は全

体的に少ないだろうというふうな指摘を受けています。ただ、これは本州の医療とまた北海道の医療のちょっと違いはありますけれども、ただこの機能を維持するためにはもうちょっと医師が不足しているだろうというような指摘です。ただ、今現状に言われました医師というのは特に過重労働の問題もございますので、これはもう全国共通の問題でございまして、これはどこの病院でも少ないというような評価を受けております。ただ、今回第三者の機能評価を受けた最終的な目的は、やはり自分の医療機関がどの立場にあるのか、どういう位置づけにあるかということのみずからの、いわゆる自己評価しながら第三者の評価を受けたと。これがあえて言えば今後のいわゆる病院の機能に対するいろんな具体的な改善の方策だとか対策にもつながるだろうし、それから職員の自覚、それから意欲の一層の向上も図られると。そういうことが逆に医療を提供する立場においては地域に医療の信頼性を高めれるというようなことは一つの目的にありますから、そういった意味で受診を受けて、さらに結果として認定されましたので、さらに今後もそれに合わせて今後努力していきたいというような考えでやっておりますので、その辺についてはご理解願いたいと思います。

○議長 北谷文夫君 沢田広志議員。

○沢田広志議員（登壇） それでは、私は大項目一括での一問一答により大きく2点について一般質問してまいります。

まず初めに、大きな1点目といたしまして、防犯灯並びに街路灯のLED照明の導入の推進について。今日環境にかかわるCO₂の削減、省エネルギーの促進などから北海道内の各地域においても防犯灯や街路灯のLED照明への交換設置がふえてきています。さきの砂川市町内会連合会と市との懇談を通して防犯灯のLED照明への交換も要望が出され、多くの市民からも必要との声が高まってきています。現在市内では防犯灯が1,500基を超え、街路灯では660基が設置されているようではありますが、防犯灯並びに街路灯のLED照明への交換に向けた取り組みについて、以下のとおり伺います。

（1）、LED照明のメリット、デメリットをどのように考えているのか。

（2）、LED照明とはどのようなものなのかについて市民への周知が必要と思いますが、その考え方について。

（3）、新年度に向けた防犯灯並びに街路灯のLED照明化の取り組みについて。

続いて、大きな2点目として健康づくりサポーターの充実について。自分の体と健康づくりは、みずからが食生活に関心を持ちながら自分で守っていかねばならないと考えます。そして、現在の砂川市の健康づくりや病気の予防に対しては、市の保健師が中心となり食生活改善協議会やいきいき運動推進員などの健康づくりのサポーターと考えられる団体や住民の協力により進められています。今後さらなる健康づくりと病気の予防に向け砂川市の生涯健康づくりのために健康づくりサポーターの一層の協力と新たな組織づくりによる住民の協力のもと進めていくことが必要と思いますが、取り組みについて以下のと

おり伺います。

(1)、健康づくりに向けた保健活動の充実を考え、健康相談、家庭訪問、集団検診などの保健活動へ従事をされている保健師の数を増員することについて。

(2)、健康づくりと予防啓発に向け、新たに住民とともに協力し合う取り組みについて。

(3)、健康づくりサポーターの一例として、長野県内で長い歴史を持ち、積極的に行われている保健指導員会を組織して活動しているところもありますが、このような取り組みを砂川市においても検討する考えについて。以上1回目の一般質問といたします。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君 (登壇) 初めに、大きな1の防犯灯並びに街路灯のLED照明の導入の推進についてご答弁申し上げます。

(1)、LED照明のメリット、デメリットをどのように考えているのかについてであります。防犯灯などに使用するLEDにつきましても、一般的にメリットとして省エネルギーで長寿命であることから、電気料金削減に効果が期待できるものであり、加えて水銀を使用しないことから環境に優しく、紫外線がほとんど出ないことから虫を寄せつけにくいとも言われております。デメリットとしては、設置費が高額となるほか、光の直進性による周辺の照度不足等がありますが、急速な技術開発により設置費用を含むデメリットと言われる部分の解消が進んでいる状況と考えております。

次に、(2)、LED照明とはどのようなものなのかについて市民周知への考え方についてであります。防犯灯のLEDにつきましても、各メーカーが技術開発を行っているところであり、(1)でご答弁申し上げましたとおり、現時点では設置費が高額であることなどから行政の立場で防犯灯のLED照明への交換等について積極的に市民周知を行う状況にはないものと考えておりますが、省エネルギー対策として二酸化炭素排出量の削減効果は大きいと認識しており、情報収集を十分にしながら今後の市民周知についても調査検討してまいりたいと考えております。

次に、(3)、新年度に向けた防犯灯のLED照明化の取り組みについてであります。本市における防犯灯の設置につきましても、かかる経費の2分の1以内で補助することとし、新設工事では補助金額2万5,000円を上限としております。新年度に向けた取り組みとして設置費用、取りかえ費用、電気料金、光の直進性及び冬期間の耐久性など総合的な観点から検討し、助成の内容につきましても見直しを含め検討してまいりたいと考えておりますし、各町内へは防犯灯の電気料金の80%について補助を行っておりますので、電気料金の削減を図ることにより町内会及び市におきましても電気料金の負担が軽減となることから早急な検討が必要と考えております。

続いて、大きな2の健康づくりサポーターの充実についてご答弁申し上げます。初めに、(1)の保健師の増員についてであります。ふれあいセンターの保健師は正職員6名、

嘱託保健師 1 名、臨時保健師 1 名の計 8 名体制であり、地域の人口、子供の人数、老人クラブ数などをもとに市内を 7 つの地区に分割し、それぞれの地区担当の保健師を割り当て、母子保健、成人保健、老人保健、その他の保健業務など健康づくりや予防づくりにかかわる健康指導、健康相談活動を実施しております。これら保健師の業務内容等の詳細につきましては、毎年度作成しております砂川市の保健活動により実績と計画をご報告しているところでございますが、さまざまな制度改正や新たな健康課題が生じる中、効率よく最大限の効果が得られるよう事務事業評価を行い、今後とも関係機関及び関係団体と連携し、市民のもと事業展開を図ってまいりたいと考えております。ご質問の保健師の増員についてであります。進展する高齢社会における保健事業の対応や新たな健康課題の取り組みなど、その時々に対応した業務内容を適宜検討する中で保健師の体制強化についても検討する必要があるものと考えております。

続きまして、(2)、健康づくりと予防啓発に向け、新たに住民とともに協力し合う取り組みについてご答弁申し上げます。保健師がさまざまな業務を実施する際には、その内容に応じて食生活改善協議会、いきいき運動推進員、認知症を抱える家族の会、乳がん友の会などの方々と連携し、地域での事業展開に取り組んでおりますが、今後ともこれら関係団体との良好な協力関係をさらに充実させ、より多くの市民の方々と協力し合いながら健康づくりや予防事業を推進するなど各種業務に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、(3)、長野県で行われている保健補導員のような取り組みを検討する考えについてご答弁申し上げます。長野県の保健補導員という制度は、長野県須坂市においてかつて戦争中の昭和 19 年ごろに無医村で働き始めた保健師が乳児の健診などを手伝う主婦の組織をつくったのが始まりだとされるもので、その活動内容は地域住民の健康増進のため率先して体を動かす役割を担うなど現在では長野県 81 市町村のうち 1 村を除くほぼ全域で組織されており、補導員の数は県全体で約 1 万 2,000 人、任期は自治体によって 1 年から 4 年と異なるものの、住民が順番に任命されることから経験者がふえ続けるという制度で、昭和 60 年には長野県保健補導員会等連絡協議会が設立されているとのことです。現在本市には保健補導員制度のように制度的に経験者がふえていくような仕組みはありませんが、(2)でご答弁申し上げた食生活改善協議会やいきいき運動推進員においては定期的な学習会の開催や各地域における保健予防の普及活動等による健康づくりの実践活動を自主的に展開しており、当面はこうした活動を大切に育て、活動の場を広げてまいりたいと考えておりますし、長野県での実践されている保健補導員の活動内容についても今後の取り組みの中で参考にさせていただきたいと考えております。

○議長 北谷文夫君 建設部長。

○建設部長 西野孝行君 (登壇) 私のほうからは、大きな 1 の (3)、街路灯の LED 照明化の取り組みについてのご質問にご答弁申し上げます。

市が設置、管理しております街路灯は約 660 基であり、横断歩道、信号機の設置され

た交差点、橋梁部の前後、急カーブ及び夜間の事故が多発している箇所などに設置をしております。LEDにつきましては、国土交通省においても道路やトンネル照明のLED化の検討に向けた実証実験を行い、路面を照らす明るさを初め安全面での性能を中心にデータ収集と課題整理をし、将来の実用化に備えることとしており、今後技術開発や低価格化等、実用化の流れが進むことが期待されております。市としましても、こうした実証実験の成果を踏まえた中で第6期総合計画の10年間で計画的にLED照明の導入を考えているところであり、具体的には実施計画の中で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 沢田広志議員の2回目の質問は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時03分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

一般質問を続けます。

沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、大項目を一括としておりますので、初めに大きな1点目からということで進めていきたいというふうに思います。

今ほど答弁をいただいたところでありますが、(1)ではLED照明のメリット、デメリットということでの答弁、説明ということですが、答弁いただいたとおり、大きく言いますと部長がおっしゃったような形がメリット、デメリットであろうなというふうに思います。そういった中で、最大のやっぱりメリットは、答弁の中にありましたように電気代の軽減によりやはり経済的に低コストであるということは、これはもう言うまでもないのかなというふうに思っています。これをLEDというものを通すと、使うと、恐らく北海道電力の公衆電灯の関係の電気料金区分が2ないし3ランクほど下がるというふうになるかというふうに思っております。そういった点では、最大のメリットはやはり電気料金の低減、そしてLEDを使うことによって水銀灯であれば約6,000時間だという寿命がLEDにすると約6万時間、4万から6万時間であるということもお聞きしておりますので、そういった部分も含めたらメリットがあるのだな。ただ、デメリットは、まだLED照明の製品的な価格が以前から見ますと、以前は9万円台ほどしていたのが今は大体7万円台ぐらいに下がってきておりますから、年々徐々に製品の価格が下がってきているということでもありますけれども、やはりそういったところには最大のデメリットもあるのかなというふうに思っています。

そこで、メリットの電気料の関係でお話しさせていただいておりますので、若干私はこれは一例でありますけれども、LEDの防犯灯を設置した場合の比較ということで数字を出してみました。これは一例ですので、私なりの考え方ではありますが、大体各地域

では60ワット、80ワット、100ワットということの水銀灯もしくはナトリウム灯ということでありましてけれども、水銀灯100ワットで約40灯の設置しての、水銀灯の場合は年間で約18万9,000円ほどかかるのですけれども、これが水銀灯の100ワット相当にLEDとしては40ワットほどでいいということから考えますと、これを40灯とすると年間で約8万円ほど。そうすると、年間だけで約10万8,000円ほどの差額が出る。差額というか、LEDのほうが電灯料金が少なくて済む。割合的には57.5%なのですけれども、これは電灯、LEDをつくっているメーカーだとかいろいろな関係からいきますと、四十数%から50%台という幅はありますけれども、単純に考えますとこういったやっぱり最大のメリットがあるのかなというふうに思っています。ただ、前段でお話しさせていただいておりますけれども、やはりまだまだ価格が、まだまだ少し安価になってもらえると、この辺は非常にやりやすく、また利用しやすくなっていくのかなというふうに思いますが、そういったところからこの(1)について再度お聞きしたいと思うのですけれども、市として、私は一例としてLEDと水銀灯の電気代の価格の比較ということをさせていただいておりますけれども、そういったことを含めて、市としてやはり最大のメリットはやはり個々の電気代の軽減になるのだということの考え方がどうなのかなということをお聞かせいただきたいな。というのは、年間市が補助して払っている、先ほど話ありましたけれども、電気料金の補助は80%というふうになっていますから、年間の予算金額もかなりの金額であるということと、それと地域、町内会で電気料の自己負担ということも考えると、少ないにこしたことはないですし、少なければその分町内会、または会員の負担が軽減されるのかなというふうにも思っておりますので、私は最大のメリットである電気代の軽減ということについて、いま一度市の考え方を聞かせたいなというふうに思っております。

(2)としてLED照明、市民への周知ということでありましてけれども、まだまだこれから積極的に市民への周知というのはいろんな諸事情、また条件等あるということから、その辺は難しいのではないかというお話であったかと思うのですけれども、であれば私は市民への周知というのは、ただお知らせするだけではなくて、今回も町内会連合会の懇談の席でもある地域からはLED化のという要望もあつたりということもありましたので、そういったことを考えますと、市内の住民、市民の皆さん全員というわけにはいきませんが、各町内会に対しても、例えばLEDについてのニーズ調査、アンケート調査ということを実施した中でどれだけ理解されているのかということと、それとLEDについてこういうことを設置するのであれば、やはりこの辺のところ、要するに難点となるもの、強いて言うと恐らく設置費のことだとかいろいろあると思うのですけれども、そういったことを含めた、状況把握も含めたアンケート調査、ニーズ調査というものがあっていいのではないかなというふうに思うのですけれども、市民への周知という一環からのニーズ調査の考え方についてを聞かせたいなというふうに思います。

(3) 番目についてなのですが、LED照明化に向けての新年度に向けての取り組みということでもありますけれども、先ほどの答弁をお聞きすると、防犯灯の関連でお話ししますと、大きく私が一番答弁の中でとまったことは、やはり今現在は砂川市には防犯灯補助規則というものがあって、助成の見直しということ为先ほど答弁されたかと思うのですが、答弁があったように2分の1補助、新設の場合は2万5,000円を上限、取りかえ工事の場合は1万9,500円を上限とするということになっているこの補助規則の関係、私もこの補助規則というのは、答弁の中で言っている助成という言葉、言っている意味合いと私の思っている補助規則のということが同じであれば、私はやはり今後LEDの防犯灯設置に向けてというふうに考えると、この補助規則というのは見直しをしていくべきではないかなというふうに思います。というのは、LEDというものを率先して、また推進していくための方策として、先ほどデメリットの中にもありましたけれども、まずは製品的に高価であるといったことを考えますと、今のこの補助規則の中では各地域の持ち出しがまだまだふえていく要素なのかな。このLEDを一台でも多く設置、推進していくとすると、例えばこの補助規則の中にはやはり補助割合をどうするのかといったことも考えられるでしょうし、または新設、取りかえにおいてもその補助金額の上限というものはどうなのかなということも考える要素なのかなと思いますし、さらにはLEDを設置しようとするのであれば、LED専用というか、LEDに向けた補助の内容というものがあってもいいのかなというふうにも私は思っているのですが、強いて言うと今後防犯灯補助規則というものを私はやはり見直しをしていくべきかなというふうに思うのですが、このことについてお聞かせをいただいて、2回目、今の質問を終わらせていただきます。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君 1点目のご質問の、やはり最大のメリットは何かということでもありますけれども、議員おっしゃるとおり、やはり設置費は高いのでございますけれども、その後の電気料金の負担、維持管理費、それらがやっぱり設置した場合の最大のメリットだろうと。これについて、町内会におきましても、あるいは後ほどご答弁いたしますけれども、市の助成にいたしましても、それぞれ軽減が図れるというのが最大のメリットかというふうに考えておりますけれども、それに加えて過日ご審議いただきました第6期総合計画の中のやはり環境問題という中で地球温暖化防止、そして地球に優しい社会づくりだということでも、やっぱりそういった取り組みが必要かというふうに考えてございます。最大のメリットといたしましては、電気料金が低廉で済むということがメリットかというふうに考えてございます。

2点目にご質問ございました市民への周知ということで、そういったニーズ調査をする考え方がないかということでございます。お話ありましたとおり、去る11月17日に町内会連合会と市理事者、部長も含めましてそれぞれの意見交換、要望等をお聞きいたしま

した。そういう中でもやはりある町内会からの要望といたしまして、防犯灯のLEDの交換と。これらについては、やはり電気料金、それらについても低廉で済むので、検討を進めていただきたいということでございます。これらについて1回目、今ほどご答弁申し上げたとおり、その最大のメリットを生かすためにどういうふうにして市で取り組んでいくのか。また、その町内会での取り組みの促進、それらをどういうふうにして行政の立場で促進していくのかということからいけば、今申し上げますけれども、やはり課題としてなっております規則の関係での補助、これらについてもやっぱり当然見直しということも含めて検討させていただきたいということでございます。

したがいまして、3点目のLEDについてはこうだと、あるいは水銀灯についてはこうだと。そういう補助もあるでしょうし、また上限の問題をどうするのだということもあるでしょう。そういうことも含めて、総体的に次年度以降におきましてこれらの現行の規則についても検討させていただきたいと考えています。

もう一点、町内会へのニーズ調査はどうなのだとということでありますけれども、やはり環境に優しいという面からいけば、これからの社会においては、やはり当然そういった方向に持っていきたいという行政の考え方もありますし、メリットでお話ししたとおり、町内会にとっても維持費を含めるとやはり低廉で済むというメリットがございますので、今ここで交換しますか、するとすればこうなりますよというような、そういったニーズ調査もあるのかもしれませんが、その価格につきましても、やはり今の技術開発によりましてどんどん、どんどんメーカーによっても違います。また、近隣でのそういった技術開発進んでいるという状況でありますので、必ずしもメーカーでいうところの、あるいは一企業でいうところの価格等についてもそれぞれまちまちというような状況もあるので、やはり行政としては市民周知の方法として再度検討させていただきますけれども、どのような周知方法がいいのかということで、あえてそのニーズを調査するというのではなくて、やはりメリットというものを明らかに周知できる段階にそれぞれ周知していきたいというふうに考えてございます。

○議長 北谷文夫君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 LED照明についての質問でありますので、メリット、デメリット、そして今ほどの答弁ということで考え方についてはわかりました。強いて言うと、(2)で私はお話しさせていただきましたけれども、やはり市内のLED照明に対する考え方、状況というものの把握はやはり必要ではないかなというふうに思っておりますので、この辺はしっかり考えていくべきかなというふうに思いますし、さらに昨今テレビだとかいろんなことを通しながらLEDの電灯、照明、さらには防犯灯でいえばLED電灯と、要するに街路灯みたいな形もあるのですけれども、そういったものは昨今いろんなものをテレビだとか新聞報道を通して出てはきておりますけれども、やはり砂川市内でLEDの防犯灯を設置しているのは1カ所あるというふうに聞いております。たしか、私がちらっと

耳に入っているのは宮川中央団地に1カ所あるということなのですが、やはり私は、皆さん結構LEDの防犯灯ってどういうものなのというのが素朴な考え持っているのです。というのは、見たことがない。見ても、水銀灯とLEDってそんなに変わりはないのです、明るさも。性能はいい部分はあると思うのですけれども。であれば、私は市民への周知というのは、文言だとか文書だとかいろんなことで知らしめる部分も大事かと思えますけれども、やはり市内においてモデル的にこのLEDの防犯灯の設置ということをして、そして多くの皆さんにもLEDの防犯灯とはこういうものですよということを知ってもらう機会が私は必要なというふうに思うのですけれども、このことについて考えも聞かせていただきたいなというふうに思います。

それと、(3)番目、取り組みの関係から補助規則の見直しのこと含めてなのですからけれども、これに関連して私の地域でもLEDの防犯灯を設置してみたいなというふうに思っておりますし、思ってもいるのですけれども、工事するとき、強いて言うと今まで水銀灯からLEDに変えようとする、北海道電力に切りかえの申請手続費用というのがかかるのです。これ1基大体約1万円ぐらいかかるそうなのです。ただ、その工事をしている電気屋さんといろいろお話を聞いてみますと、1基だと大体1万円かかるけれども、2基、3基とふえていくと、その金額もだんだん割安くはなりますよといったこともあります。強いて言うならば、LEDの防犯灯を推進していく一つの手段として補助規則のやはり見直しのときにこの北海道電力に切りかえのときに支払う申請手続費用、大体約1万円ほどなのですからけれども、そういったところも支援というか、そういったことができる、またLEDの防犯灯設置への推進にもつながるのかなというふうに思います。そんなことを思っておるわけですからけれども、こういったことを含めて聞かせていただきたいなと思えます。

それと、(3)番目から先ほど建設部のほうからも街路灯660基あって、交差点内、さらには橋梁について設置されているということで、これについては総合計画、23年からは第6基総合計画動いていくということで、10年間のうちの導入の検討というふうに私は受けとめたのですけれども、やはり街路灯についても設置することが可能であるのであればモデル的に設置というものを市内どこかの選定しながらあってもいいのかなというふうに思うのですけれども、これは(3)番目、街路灯と防犯灯という考え方からですけれども、この考えも聞かせていただければなというふうに思います。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君 防犯灯のLEDの関係で今ご紹介ありました宮川中央団地で1基ということで、これは市に当然申請がありまして設置していますから、宮川中央団地で1基つけたなということは市で承知しています。その一つをモデルとしてということでございますけれども、当然デメリットで申し上げましたけれども、暗いときの照度の範囲がどうだとかこうだとかというようなこともいろいろあるでしょう。そういったことも含め

て、現在はいろいろなメーカーでそれらを解消するような技術開発が進んでいます。ですから、年々進歩しているわけであります。そういった中で、今特定の宮川団地にそういったものがありますよ、LEDの照明がありますよということを行政の立場でPRするのがいいのか。あるいはそのまま、これは町内会とのいろんな会議がございますから、町内会の中でそういった宮川の中央団地ではというお話がいいのか。いずれにいたしましても、例えば設置でありますとか、あるいは相談でありますとか、そういった申請あるいは相談の際に、例えば行政として窓口で例として宮川中央団地には水銀灯ではなくてLEDという照明もありますよというような紹介も行政の立場ではしてみてもよろしいのかなというふうには考えてございます。

また、北電との関係での契約料金の関係でございます。これにつきましてご案内あったとおり、設置に関しましては北電の申請書類についてそれぞれ会社のほうといたしますか、請け負った会社のほうで代行してやっていただくというようなことから、契約料金の変更手続、それらを代行していただくということで北電に対する手数料も含めてかかります。おおむね1万円ということでありまして、1基よりも2基、3基、4基となれば、この辺手数料についても少し安くなるのでないかというお話もありまして、ちょっとそこは十分承知しておりませんので、十分その辺調べまして各申請時あるいは窓口の相談に来たときにそういった2基、3基ということが割安ということがあれば、そういったことも窓口の中でご説明させていただきたいと思っておりますし、またそういった毎年来年度に向けて設置ということで広報すながわでそれぞれ周知をいたしますので、その際にもそういった2基、3基ということであればそういった料金が一部安くなるよというようなことも組み込んで周知できるのかどうか、それらも検討してまいりたいというふうには考えております。

○議長 北谷文夫君 建設部長。

○建設部長 西野孝行君 街路灯のLED化に向けては、現在開発局で積雪寒冷地での導入に向けた実証実験を行ってございまして、低温時ですとか、あるいは着雪した場合に正常に機能するかどうか、そんなことの今実験を行っている最中でありまして、その結果をもってLED技術の普及を図ってまいりたいという考えで今開発局では進めているところでございます。

それから、国土交通省におきましても来年1月からLED照明が、いわゆるその光の強さの道路照明基準を満たすかどうか、そういったものを確認をして、街路灯の高さあるいはその間隔、そういうものを整理する実験が行われる予定になっているということであります。街路灯のLED化に向けましては、そういった実証実験の成果を踏まえる必要があるわけでありまして、さらには価格面の動向も見えていく必要があるわけですが、おっしゃるように、いざ導入をしようというときには、まずそのモデル的に実施をして、砂川市でのその効果を見きわめて、その上で全市的な展開をするということも検討する必要があるかというふうには考えてございます。

○議長 北谷文夫君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 防犯灯、街路灯のLED照明については、大体わかりました。これは、やはりこれからもこういう時代であるということで、まさに第6期総合計画の中でもそんな方向も見えておりますし、これからLED化へ向けて推進できるような仕組みづくりも含めてやっていただきたいなと思いますし、また北空知管内では道の地域づくり総合交付金を使って50%補助をもらっての街路灯の設置といったこともやっておられる自治体もございますし、さらに1村1炭素おとし事業ということでの補助も、残念ながら今年度についてはもう公募が終了してしまっているのですけれども、こういったこともやはりCO₂の削減、省エネといったことからの動きあるかなと思いますが、そういったところにも注視しながら砂川市内でLEDの照明が1基ずつふえていくことをお願いして、このLEDの照明についての質問は終わらせていただいて、次の大きな2点目のほうに移らせていただきたいと思います。

それでは、大きな2点目として健康づくりサポーターの充実ということで聞かせていただきます。1回目の質問を通して答弁をいただいたところでありますが、まずは(1)での強いて言うと保健師さんの数の増員が必要ではないかなということからのお話をさせていただいたところであります。答弁によりますと、その時々、時代、状況を把握しながら、またそれを見ながらその体制を検討していくということであります。今現在答弁ありましたように、保健師は6名、嘱託1名、そして臨時の方が1名で合わせて8名ということで、8名で大きく言うと7カ所、要するに7つ地域に分けてそれぞれ活動されていると。これは、強いて言うと先ほどありましたけれども、砂川市保健活動の事業報告ないし事業計画を見たり、または平成21年度の事務報告書を見させていただいた中でもそれぞれ活動時間というのが見えてきているわけであります。そういった中で、平成21年度は当初の計画の時間数よりも102.4%ということで2.4%の増の中での実働時間もあったのだろうなというふうに思っております。私は、たまたま私ごとでありますけれども、住民健診を通しながらふれあいセンターに行って、そして住民健診後の検査報告会というのですか、皆さん集まってということで、あちらのほうも行かせていただいた部分もあって、朝早くから保健師の皆さん、そしてそれにかかわる皆さん方の苦勞をかいま見させていただいたかなというふうに思っています。それ以外にも、やはり家庭訪問だとか今の諸事情を含めた中での活動というのは数字であらわせないほどの目に見えない分も含めてかなり積極的な活動をされているというふうに思っております。それが今の砂川市の予防も含めて支えているのかなというふうに思っているものですから、そういった点ではやはりその時々状況も踏まえながら、保健師の数、定数含めて一層の検討をお願いをしたいなというふうに思います。

1についてはこれでいいのですけれども、(2)の健康づくりと予防啓発に向けての市民、住民と皆さんとの協力し合う取り組みということで聞かせていただきたいと思うので

すが、まさにふれあいセンターを中心に、また各町内会、老人クラブ、これはやはり食生活改善協議会とかいきいき運動推進員の皆様方含めてかなり積極的に、その中心となっているのはやはり保健師の皆さんなのだろうなというふうに思っております。これは、やはり私も認めておりますし、素晴らしいことだと思いますし、敬意を表するところなのですが、そういった方向性だけではなくて、やはりこれからは強いて言うと自分の健康はやっぱり自分でも守っていかなければいけない、これは言うまでもないことだというふうに思うのですけれども、さらに地域が、では保健師の皆さんができないこと、または食生活改善協議会の委員さんとかいきいき推進員さん方ができないこと、地域だからできることということがあるかと思うのですけれども、そういったところに地域として何かできないのだろうかという気持ちを持ちながらということを私は住民の皆さんに積極的にお示しをしていくべきではないかなというふうに思っています。そういったことから伺いをしておきたいと思うのですが、市の立場からというか、市として考えた場合に健康づくりに向けて住民、地域はどこまでお手伝い、協力支援を求められているのかな。こういうことまでできるよというようなことを含めて聞かせていただきたいな。恐らく今現在は町内会等を含めながらいろんなお知らせの案内を出したりとかというのを地域はやっているかと思うのです。または、そういう事業、行事のPRということもやっているかと思うのですけれども、そういったところをさらに踏み込む、もしくはそういった部分以上に何かあるのであれば、やはり必要であるというふうに思うのですけれども、このことについて私はお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

それと、(3)番目について、これは長野県内、先ほど答弁ありましたように、特に私たちはことしの8月に長野県須坂市に行ってまいりました。先ほどお話ありましたように、保健補導員発祥の地であります。昭和20年から始まり、昭和33年から一貫して続いて、もう50周年を超えて、もう何年ですか、65年ぐらいたつ。それは、その当時の状況の中からでき上がってきたというふうに思っています。ただ、そのときの始まりの言葉が私は素晴らしいなというふうに思っているのが、この保健補導員という形ができるときに、地元の人が「保健婦さん、何か手伝わせてくれないか」という言葉から始まって、今に脈々と歴史を重ね、そして一人でも多くの皆さんに健康づくりというものを知らしめながらやってきているということがあるのですけれども、私はそういった部分含めて、すべてこの保健補導員という形を砂川市が導入するというのではなくて、砂川市流にすべきだと思うのですけれども、そういった気持ちをつくっていくことというのは私は大事だというふうに思っております。そういったことを含めて、たしか須坂市の場合は2年任期で再任はされないで、今現在は約280人。長野県内では、先ほどお話あったように1万2,000人の皆さんがいるということでもあります。そういったことを含めて、保健補導員というものをさらに砂川市もしっかりと検討、調査をしていただいて、これが砂川市の地域含めて、また市民の皆さんに対してでもやっぱりこういうことが必要なのだということ私

は呼びかけていく必要もあるのかなと思うのですけれども、このことについて再度聞かせていただきたいなというふうに思います。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君 1点目のご質問の保健師ではできないこと、あるいはそれぞれ協力いただいていますけれども、食改さんのそういった活動だとか、いきいき運動推進員の活動でできないこと、それらを地域独自の取り組みとしてということでもありますけれども、行政といたしましては保健活動のみならず、健康づくりといえは教育委員会で取り組む各種そういったスポーツでありますとか、あるいはコミュニティースクールでありますとか、そういった形での健康づくりというのが取り組んでいるところなのですが、何とか行政としては自分の健康は自分で守るのだという、そういう概念からいくと、やっぱりきっかけなり、そういったものを誘発して、そして少しでもそういう意識を高めていただく。そして、それぞれそういった機会を活用された方、あるいは保健師からそういった指導を受けた方、そういった方が地域でどのような形で貢献活動できるのか、それはやはり地域独自の取り組みになるのではないかなと思います。現状を見ますと、やはり市内歩いてみましても、それぞれ市内全域、いろいろ地区へ行けばその地区の方が近郊をウォーキングしている、あるいはこちらの地区へ行けばこちらにおいてもウォーキングをしているというような状況もありますので、やはり地域におけるそういった行政の立場でない、あるいは関係団体でない取り組みとなれば、やはりおのずとみずから、あるいは地域みずからということで、それがどうなのだということに対しましては、やはり行政としては健康づくりは必要だ、あるいは健診を含めて保健に対する意識の高揚というのは必要ですというようなことであって、あるいはやはり地域においては地域独自の取り組みという形での健康づくりの取り組みになるのではないかなというふうに考えていますけれども、何かやはり地域としてこういう取り組みをすることがとっても有効であるよというような事例があれば、どんどん紹介もさせていただきたいというふうに考えております。

また、2点目の須坂市の例でございますけれども、お話あったとおり、住民の方々が逆に何かを手伝わせてくださいという状況かと思えます。恐らく時代の背景といたしまして、昭和19年、20年のころですから、やはり保健師といえますか、当時の保健婦のそういった数というのも当然少なかった時代かと思えます。そういった中で、その保健をどうするのだという中ではやはりその地域の方々の保健師さんと一緒になって何かお手伝いすることができればというふうに志願されたものだと思っていますし、ちょっと調べてみますと、昭和24年でありますけれども、当時の厚生省がそういった取り組みを範として全国の市町村に、当時のお話でありますけれども、保健補導員、そういった創設をできればしてくださいというような呼びかけをしたというようなふうにも聞いています。そういう意味では、やはり住民の方が保健師さんでできないこと、あるいは保健師の補助となって健康づくりに参加することは重要かと考えております。そういった意味で、まずは砂川の場

合、やはり食あるいは運動という意味では須坂市で取り組んでおります、長野で取り組んでおります、やはり食育の関係あるいは体力づくりの関係、それからいくとやっぱり砂川においても保健補助員ではございませんけれども、やはりそういった活動をしている団体もございますので、まずはやっぱりそういった活動の輪を広げていただくというふうに考えておりますので、保健補導員の制度というのは非常に参考になる制度だなと思っておりますけれども、砂川市としては現行のいきいき運動推進員なり、あるいは食生活改善推進協議会の活動なり、そういったものの活動の輪を広げていきたいというふうに考えてございます。

○議長 北谷文夫君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、再質問ということではしていきたいと思うのですが、(2)の関係からなのですけれども、私は今現在ふれあいセンター含めて保健師さん含めて食生活改善協議会、いきいき推進委員さん方が実施されているいろんな諸事業、健康づくりに向けた努力というものについては否定しているものではありません。そういったものをしてしながら、さらに健康づくりをするためには必要ではないでしょうかというふうに思っている一人であります。これも、やはりいろんな住民健診とかいろんなきっかけあるのです。やはり保健師さんからこういう健康指導というかされると、改めて自分も考えなければいけない。そういったことがベースにありながら、私はこの食生活改善協議会とかいきいき推進員さん方だけではなくて、もっと幅広く、底辺を広くやっていくべきとか、あってほしいなと願っているところです。ただ、これも市内には町内会数多くありますけれども、そのある町内においてはもうすばらしく、先進的に福祉、健康づくりやられているところもありますし、まだまだ足りていないところもあるというように思っております。その辺は、町内会ですから市は云々ではなくて、やはり健康づくりというのは住民のためにあるものだというふうに思っておりますので、私はやはりそういった助成を、要するに推進するための誘い水といったことはあって、あるべき姿かなと思っております。もちろんいろんな案内は町内に来て、料理講習会あるけれども、実施してもらえますかといった部分があります。恐らく、本当はみんな町内会出せば、それをするともっとできるのだろうと思うのですけれども、平成22年度の事業計画の中では10町内、大体例年決まっている、もしくはプラスアルファということだと思うのですけれども、そういったところがあるかと思うのですけれども、やはり私は一生懸命推進している人方、または団体以外も含めて自分たちの健康ですから、その地域だとか住民の皆さん、市民の皆さんにしっかりとその辺を知ってもらって、みずからやりましょうといった部分を求めていきたいというふうに思っているところであります。

その関連からなるかと思えますけれども、3点目の須坂市の関係をちょっと話させていただきたいと思うのですが、須坂市は当時はそういう状況だったと思うのですけれども、結果的に今見ますと、これは須坂ではない、長野県なのです。平均寿命は全国トップクラ

スです。そして、高齢者、要するに老人1人当たりの医療費も全国トップクラス。それはどこにあるかという、予防を徹底されているのだろうな。でも、その予防の徹底というのは、ただやっているだけではなくて、やはり長野県内、須坂も含めて一人一人が予防に対する、要するに健康づくりに対する意識が高まっている。その結果としてこういったことになっているのかなというふうに思っています。ですから、これは今言っただけというわけにはいかないと思います。こういった長野県でさえ……でさえと言ったらあれだ。長野県でも50年かかっているわけですから、今からやはり砂川もそういったこういう参考になるところがあれば砂川は砂川なりに考えて取り入れるといったこと、もしくは健康づくりに向けての意識を高めるといったことも必要なのかなと思いますし、最近ではやはり隣近所を含めて、またはその町内にしても顔を合わす機会がないだとかといったことも、この民生委員の健康版と言われる保健補導員、いろんな受診の案内、健診の案内、個々に配ったりする中で人と人、顔と顔を見ながらといったことの、今忘れがちな人と人とのつながりも気づいているということも聞いておりますので、やっぱりそういったことを含めて私はいま一度真摯に受けとめて砂川としてどうあるべきかということを考えていくべきではないかなというふうに思っています。そういったことで、これは須坂市含めて長野県の話を見せていただいておりますけれども、最後にいま一度砂川市の今後の考え方について聞かせていただきたいなというふうに思っております。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君 今お話あったとおり、例えば健診一つとりましても、市から間違いなくその方に通知が行くように当然郵送するわけでございますけれども、そういった中で例えば町内会の方のご協力なんかをいただきながら、もっともっと健診率を高めていけるようなそんな取り組み、それらも十分いろんな今お話ありました須坂市の関係でありますとか、そういった取り組みなんかも参考にさせていただきながら、とにかく市民の方々が健康づくりに、そして市としても保健行政に努力をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 一般質問はこれですべて終了いたしました。

◎日程第2 議案第3号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長 北谷文夫君 日程第2、議案第3号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議案に対する提案者の説明を求めます。

沢田広志議員。

○沢田広志議員 (登壇) 議案第3号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

改正の理由は、砂川市特別職の職員の期末手当に準じ、本市議会議員の期末手当を改定するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

改正内容につきましては、新旧対照表によりご説明申し上げますので、3ページをお開きいただきたいと存じます。左が現行、右が改正後となっております。

第5条第1項及び第2項並びに第6条に掲げる基準日について、4月30日とあるのは6月1日と、10月31日とあるのは12月1日とするものであります。

附則として、この条例は、平成23年4月1日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第3号の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号の討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第3号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長 北谷文夫君 日程第3、諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 菊谷勝利君 (登壇) 諮問案第1号、ただいま上程をいただきました諮問案第1号、人権擁護委員の推薦についての意見を求める案件でございますけれども、現委員でございます二宮健志氏は平成23年3月31日をもって任期が満了となりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づきまして、次の者を推薦をいたしたいと存じます。

引き続き二宮健志氏をお願いをしたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

なお、履歴につきましては、裏面に記載のとおりであります。

○議長 北谷文夫君 これより諮問案第1号の質疑、討論を省略し、直ちに採決をします。

本案を、原案のとおり可と答申することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可と答申することに決定いたしました。

◎日程第4 報告第1号 監査報告

報告第2号 例月出納検査報告

○議長 北谷文夫君 日程第4、報告第1号 監査報告、報告第2号 例月出納検査報告の2件を一括議題とします。

監査報告及び例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で監査報告及び例月出納検査報告を終わります。

◎日程第5 意見案第1号 脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書
について

○議長 北谷文夫君 日程第5、意見案第1号 脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

〔「説明省略」と呼ぶ者あり〕

省略とのことではありますが、説明を省略ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、説明を省略します。

これより意見案第1号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、意見案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 北谷文夫君 これで日程のすべてを終了いたしました。

平成22年第4回砂川市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時48分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年12月8日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員